

会議録

会議名	第2回（仮称）宇都宮市国際化推進計画策定懇談会
開催日時	平成20年10月31日（金） 午前9時30分～午前11時50分
開催場所	宇都宮市役所 14階14B会議室
出席者	委員 田巻松雄，和田佐英子，上野和夫，酒井昭二，中田隆人， 西房美，半貫光芳，石川アンナ，福泉水玲，阿久津容子， 黒瀬裕二（11名 敬称略）
	事務局 市民生活部長，市民生活部次長，国際交流プラザ所長 事務局職員3名
公開・非公開	公開
議事	1. 第1回懇談会議事録について 2. 報告事項 計画策定にかかる各種データについて 3. 意見交換 4. 審議事項 計画の基本方針について 取り組みの方向，施策の体系について
次第	(1)開会 (2)前回の議事録の確定 (3)意見交換 ・会長からの提案（参考資料2）により，計画の射程などについて意見交換を行った。 (4)審議事項 計画の基本方針・取り組みの方向，施策の体系について ・事務局から資料2・3・4に基づき説明
会議の結果	・意見交換を通して課題認識を共有化 ・計画の基本方針・取り組みの方向について了承
発言要旨	
【報告事項 計画策定にかかるデータについて】	
委員	・韓国・朝鮮出身の方の相談について，本当に生活に困っている人の行き場がないという状況があり，困窮している人への対応についても認識を持ってほしい。
委員	・スペイン語の相談が多い背景は何かあるのか。
事務局	・特定の背景があって増えているという状況ではないが，口コミを通して広がっているようだ。相談窓口を周知して潜在しているニーズにも対応したい。
委員	・在住外国人の比率について全地区でのデータが見たい。 (次回提示)
【意見交換】	

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 2 に基づき前回の課題認識を共有するために、時間を取って意見交換を行いたい。 ・多文化共生に関する考え方、意識調査の結果、地域における多文化共生、安全安心なまちづくり、計画の射程としての外国人をどのように考えるべきか、非正規滞在者の問題などについても意見交換を行いたい。自治体でカバーしきれない部分もあると思うが、考え方をどのように持つべきか意見交換したい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな団体の代表という立場で来ているが、立場を離れて市民という視点で経験なり意見をお話したい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・2004 年の在留資格別外国人数をまとめた資料だが、非正規者という欄があり、21 万 9 千人となっている。(在留資格のない) 非正規者の中で外国人登録をしている数は 1 万 6 千人で、9 割前後の非正規者は外国人登録をしていない。 ・私の調査では県内でも不法就労が 1300 人おり、そのうち 1200 人が外国人登録をしていない現状がある。登録をしていない場合は、行政サービスが受けられないという状況がある。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人が全国で 210 万人あまりという数字に驚き、在住外国人が身近になっていると感じた。地方自治体としては住んでいる人が行政サービスの対象であり、特に保険や教育については外国人登録をしていないとサービスが受けられないので、「行政は外国人登録をしてください」、と呼びかける必要がある。 ・また、身近な相談機能を活用し、専門家と連携しながら、行政からワンクッション置いた駆け込み寺のようなものを支援するのがよいのではないかと思う。行政への橋渡しをするような機能も必要ではないかと思っている。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・不法滞在で急病になった外国人の通訳をしたことがあるが、人の命に関わることは最優先である。保険加入の手続よりも、まずは言葉の通じる相談窓口が必要ではないか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市は行政サービス水準が県内の市町より高く、医療のサービスのレベルも高い。特に県内では多様なニーズを持った外国人は宇都宮に集まらざるを得ない現状がある。最高から最低まで生活の様々なレベルを持った外国人が暮らしているということを考えながら計画を作っていく必要がある。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の射程の部分と射程の外の部分もあるが、こうした考えを計画のどこかに触れておかないとまずいと思う。本来の計画のピントと外れてしまうものもあるが、何らかの議論が必要だ。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・私案だが、計画のための提言書のほかに、不法滞在など、イレギュラーだが差し迫った問題への対応についても議論を行うことで、前回の懇談会よりも踏み込んだものにすることができるはず。提言を分けても良いのではないかと思う。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規の在住外国人に関する部分を計画に直接入れることは難しいかもしれないが、数から言えばかなりの多くの非正規の滞在者がいるということを押さえるとその部分に関しても議論を行う必要がある。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・本市としてどうするかのほか、国・県にお願いするという部分もある。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・保険に加入している人からは、社会保障に関する負担感が増大しているという意見が多い。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の在住外国人への施策について、スタッフは何人でカバーしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市の国際交流プラザのスタッフは 5 名、宇都宮市国際交流協会は 4 名。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画をマクロな視点でとらえるかミクロな視点で見るかについてだが、世界中で195あるという全ての国をカバーできるわけではない。なじみのない言語を話す方や、ビザのない少数の人までカバーするのは難しいように思う。 ・我々の業界では「観光安全保障」という考えがある。治安が良い、風水害がないといった安全な場所に人は訪れるものであり、地域が発展していくというものである。 ・いわゆる人の命や財産に関することは必然的に対応する必要があると思うが、それ以外の部分は人や言語が多い順に整理し対応していくのが現実的であり、我々では英語・中国語・日本語で観光案内を作っている。ある程度のカバー力も必要だと思う。行政でも基本的なルールを決めておいて、ターゲットを絞っていかないとまとまったものになりにくいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書のアウトプットともつながっていく課題である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・常に相談を受けている人にはネットワークやロコミがあるように思う。国際交流プラザの相談業務にも宣伝が必要だと思う。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務はいつからやっているのか。 ・19年7月から開始した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人の感覚としては、相談窓口のアピール不足や、相談しても埒があかないということばかりでなく、同じ「役所」「役人」という感覚で見ているものと思う。私のところに相談に来る外国人も、行政、役所からワンクッション置いたところに匿名で相談できることを求めているのではないか。 ・そういった「駆け込み寺」があったほうが不法滞在の外国人にはよいと思う。国際交流プラザが不法滞在への受け皿となるには行政としては限界があるのかもしれない。計画とは別の議論として必要だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・射程を無制限にしてしまうと際限がなくなってしまうかもしれないが、議論が分かれるところかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容にある在留資格関係とは具体的にはどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資格更新手続の仕方や言葉の問題をサポートしている。 ・窓口では人道的に対応しているはず。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入への問題についてだが、アンケートの結果を見ると6割が加入していないという結果となった。自治会としても多言語でパンフレットを作っているが、実際にはとっつきにくい内容になっており、内容を工夫してPRをしていく必要がある。 ・また、何らかの活動に参加しているという経験や、参加したいという希望を持っている外国人もいるようだが、実際には交流の機会や場がないという意見もある。単なるPRでなく、具体的な機会や場を提供することの検討も必要だと思う。これは外国人だけではなく日本人でも同じ課題が生じている。最近では非常にコミュニティ意識が希薄になってきている。核家族、共稼ぎが増えており、生活の中で近隣との交流が挨拶程度というのが現状である。このような中で言葉やコミュニケーションが難しい外国人の方との交流をどうするか、課題はたくさんあると受け止めているところである。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今日本人は地域よりファミリーを重視している。今度全市を対象にした外国人によるイベント「レッツ・アミーゴ」が催されるが、地域では、外国籍の人へのそういったイベントは聞こえてこない。外国籍の人は自分たちの料理や文化を紹介したいと思っていたり、日本人と交流したいと思っている。こういった意向を現実化するための機会が少ない。よその人を受け入れない市民性もあるが、時間はかかっても行政やボランティアが地域のイベントで交流をしてあげることが一つの方法かと思う。啓発などを文章で伝えるよりもイベントの方が大切かと思う。みな同じ市民であるという意識を日本人にも持たせることがこの問題の底辺にあるのかとも思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・清原地区の中でボランティアをやっているが、イベントなどの情報がなかなか外国人にも日本人にも伝わっていかない。行政に対してはこうした活動への支援を期待するところである。外国人に声をかけるにもまず日本人がボランティアの活動を知っていないと外国人にも情報が伝わっていかない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人と交流している団体はどのくらいあるのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で約 70 団体ある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の活動が時代と共に変わってきている。従来の親睦やイベントから安心安全な暮らしをどう作っていくかということも大きな役割となっている。 ・このほか、避難誘導などいざというときに地域の皆さんを救うのは地域であるという考えに基づいて、39 地区に防災会を組織する取り組みを進めている。この中で、災害時の要援護者をどう支援するかというのが非常に重要な問題となっている。アンケートの結果を見ても地域でも外国人の避難誘導が必要かと思う。地域の避難場所の表示や避難経路、災害時の備えなどの情報提供も非常に大切だと考えている。
【審議事項 計画の基本方針、取り組みの方向、施策の体系について】	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における多文化共生、地域における多文化共生のほか、企業として多文化共生についてはどう考えるべきか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会議所の認識としては、内陸型の工業団地を有する本市において、大企業の業績や景気が傾いてきたときに生活水準が変わる可能性があるほか、将来日本の労働人口の減少に伴って少数の外国人が増える可能性がある。その時には企業を含む地域コミュニティのあり方を考えなくてはならないと認識している。国内でも外国人との共生を進めなければ地域が衰退していつてしまう。マクロな視野で国際化社会を迎えることを考えること、移民を積極的に受け入れている国々の事例を学んでおくことなどが求められている。現在研修生の受け入れを行っているが、今後本市で学んだ留学生が本市の企業に就職できるようなしくみを整えられないか検討していく必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当面 5 年は地域における多文化共生を根付かせることが重点事項ではないかと思っている。地区の文化祭に参加してもらうなども必要であり、また「レッツ・アミーゴ」のようなイベントの PR を地域にも盛り上げて実施することも必要だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興の面から雇用者としての外国人はどう捉えるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・外国からの労働者の受入は国の政策の枠組みになっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に就労している外国人の実態は把握しているか。

- 事務局
- ・労働局が調査を行っている。
- 委員
- ・研修生受入についてはどうなっているのか。
- 事務局
- ・チチハル市からの研修生は会議所が受け入れ機関となっている。
- 委員
- ・友好都市関係の一環として受け入れており、研修制度として実施している。一般の労働者は受け入れていない。
- 委員
- ・国際交流プラザで策定する計画とのことだが、その上位に当たる計画は。
- 事務局
- ・第5次総合計画である。
- 委員
- ・外国人の雇用はここで触れないといけないのか。
- 事務局
- ・第5次総合計画の産業分野に雇用・労働に関する施策がある。
- 委員
- ・雇用としてあげるとやや異質な感じを受ける。
- 委員
- ・5年間の中での景気動向を踏まえて計画の対象を考える必要がある。
- 委員
- ・提言としてまとめるものと市として何ができるのか、計画に盛り込むことができるものをきちっとして進めていったほうが良い。雇用の問題でも国がまだ認めていないものに先行することは難しいところでもある。
 - ・外国人をめぐるっては、厚生労働省の通達により外国人が旅館ホテルに宿泊するときはパスポートの写しがないと宿泊できないなど、現実的にはいろいろな課題がある。それをここで議論するべきかどうか、現在できることを議論していったほうが良いのではないか。
- 委員
- ・今後の国際化のあり方のなかで、国の動向や労働雇用の受入に関する提言があることも踏まえながら、今備えなくてはならないこと、何ができるかを主眼にして議論することも必要である。
- 委員
- ・計画の事業について、ご意見があればお伺いしたい。「ソーシャルコーディネーター」とはどのような役割か。
- 事務局
- ・通訳相談員のスキルアップをして、ソーシャルワークの技法を備えた人に地域コミュニティの課題解決や地域と行政の橋渡しをお願いしていきたい。
- 委員
- ・具体的な雇用を結ぶのか。
- 事務局
- ・委嘱する形を想定している。
- 委員
- ・ボランティアとして委嘱しても費用弁償や対価の形をきちんと取るべきだ。
- 委員
- ・事業の実施に当たっては、行政としての国際交流プラザとしてやるべきことと国際交流協会に任せたいほうがよりスムーズに進むことがあるはず。密接に関連しながら、きちんと役割分担を整理し、責任の所在をはっきりさせていく必要がある。
- 委員
- ・協会の活動はNPO法人化でどう変わるのか？

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・協会としては、会員となり、実行委員会に加入していただくと積極的な活動ができると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「しくみづくり」のところで大学などの教育機関が上がっているが、子どものうちから在住外国人と交流するのも大切なことであり、関係機関として小中学校も入れていくと良いと思う。行政に相談する前に交流していくことで解決できることもある。放課後子ども教室などの活動を通して多文化共生を推進していくこともできる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携ということであれば、留学生がイベントや近所の方との交を通じて地域や生活に溶け込むということもある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小さなコミュニティが地域にいくつも存在しており、少しずつ大きくしていくことも必要だ。その際は対等な立場での連携が必要だ。一点に集中してしまうというより、おのおのが活動にスタンスを持って多文化共生に取り組んでいくことも必要である。国際交流協会が上位というわけでもないだろうし、様々な国の人を支えるいろいろなコミュニティがあって良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・上位とか傘下とかではなく、行政がコーディネートしていく機能や、様々な団体を対等に支援していくことも大切かと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多文化共生という柱が一番初めに來るのがやはり良いと思う。 ・日本語教育については、国際交流プラザだけでなく、地域への出前型も必要であり、そうした活動を後押しする行政の支援が必要だと思う。 ・「地域リーダーの育成」についても、実際にやっていく必要はあるが、実施に当たっては、リーダーとなる人材が地域に溶け込むには自治会の理解や行政のかなり強いあと押しがないとできない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たって地域の方との摩擦が生じてしまったり、リーダーとなる方が地域に入りにくいような状況にならないよう、事前の協議や調整が必要な事業であると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の支援に関しては、メディアとの連携も必要である。
【その他】	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は11月25日午前9時30分から、同じ14B会議室を予定している。 ・詳細は後日通知をお送りする。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは次回は11月25日に第3回を開催する。 ・以上をもって、第2回懇談会を終了する。